

(案)

令和4年(2022年)2月21日

益城町長 西村 博則 様

益城町行政改革推進委員会  
会長 井田 貴志

第5次益城町行政改革大綱について(答申)

令和2年(2020年)10月29日付け益企第481号で、本委員会に諮問がありました第5次益城町行政改革大綱について、慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり意見を付すとともに、別冊のとおり答申します。

記

**【附帯意見】**

- 本大綱は平成28年熊本地震後最初の大綱となるが、本町を取り巻く環境は、熊本地震や新型コロナウイルス等の影響により、通常時と大きく違っている。そのため、本大綱の取組にあたっては、職員一人ひとりがスピード感とチャレンジ精神をもって取り組んでいただきたい。
- 本町の財政状況は、本大綱の財政状況の項目に記載してあるとおり、震災の復旧・復興事業等によって厳しくなることが予想される。町職員は、今後さらに厳しい財政状況になれば職員自らにその影響を被ることがあることを強く認識し、常に歳出削減の意識を持って本大綱に取り組んでいただきたい。
- 本大綱は、人に始まり人で終わる計画であるとも言える。しかし、本大綱に取り組む中で、サイレントマジョリティーやデジタルに不慣れな人に対する配慮が必要であると考えるので、そのような方々を取り残さないような対策を講じていただきたい。